

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和5(2023)年度第1回みよし市都市計画審議会		
開催日時	令和5(2023)年5月22日(月曜日) 午前10時から午前10時40分まで		
開催場所	みよし市役所3階 研修室		
出席者	(会長) 三宅 章介 (副会長) 宮崎 幸恵 (委員) 佐藤 雄哉、塚本 克彦、村松 具己(豊田警察署長代理) 伊熊 竜彦(豊田加茂建設事務所長代理)、 鰐部 兼道、原田 清明、坊農 由有子 (事務局) 久野都市建設部長、舟橋都市建設部次長、近藤都市計画課長、 岡本副主幹、原田副主幹、御喜田技師、 (説明者) 川名 慶也(豊田加茂建設事務所道路整備課技師)		
次回開催予定日	令和5(2023)年8月		
問合せ先	都市建設部都市計画課 担当者名 原田 電話 0561-32-8021 ファクシミリ 0561-34-4429 メール toshi_k@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・議事録全文 ・議事録要旨 	要約した理由	—
審議経過	<次第> 1 あいさつ 2 報告事項 (1) 豊田都市計画道路の変更(3・4・14号黒笹三好ヶ丘線)について (2) 豊田都市計画(みよし市)の概要について (3) 今後のスケジュール(案)について		

<p>会議録 開会 事務局</p>	<p>本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日の審議会につきましては、委員の2分の1以上の出席がありますので、審議会条例第6条第1項の規定により会議が成立していることを報告させていただきます。</p> <p>それでは、ただいまから、令和5年度第1回みよし市都市計画審議会を始めさせていただきます。はじめに、三宅会長よりごあいさつをお願いいたします。</p>
<p>三宅会長</p>	<p>皆様おはようございます。コロナもだいぶ下火になったようでマスクを外してもいいようですが、電車で通勤しているとほとんどつけているように思えます。私の東京の友達の娘さんがアメリカから2月に帰りまして、向こうでコロナに感染して大変だったようで、まだまだ気をつけなきゃいけないなと思っております。今日は第1回の都市計画審議会で報告事項ばかりですけども、よりよい住みよいまちづくりにしていくためには基礎的なものですので、しっかり議論をお願いしたいと思っております。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございました。都市計画審議会委員につきましては、みよし市議会議長が令和5年5月16日付で塚本克彦様をご就任されました。また、令和5年3月22日付で、豊田警察署長に野村喜之様が就任されました。このことに伴い、委員が変更されましたことをご報告いたします。紹介につきましては、お手元の次第の1ページの名簿にて代えさせていただきます。</p> <p>それでは審議に移りたいと思いますが、審議会条例第5条第4項の規定により、会長が会の進行をすることとなっておりますので、三宅会長よろしく願いいたします。</p>
<p>三宅会長</p>	<p>それではお手元の次第の通り、報告事項1豊田都市計画道路の変更(3・4・14号黒笹三好ヶ丘線)について事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>都市計画課の原田と申します、よろしく申し上げます。</p> <p>報告事項の1点目の「豊田都市計画道路の変更(3・4・14号黒笹三好ヶ丘線)」について説明させていただきます。本件については、愛知県が決定する事項となっております。愛知県が定める都市計画の場合、愛知県に設置されている愛知県都市計画審議会で審議されることとなりますが、それに先立ち、都市計画法第18条第1項の規定に基づき、愛知県から令和5年3月20日付けで、変更案に対し、市に意見照会があったものであります。計画変更の詳細につきましては、豊田加茂建設事務所道路整備課技師川名慶也様からご説明をお願いいたします。</p>
<p>豊田加茂建設事務所</p>	<p>みよし市役所の道路河川課から豊田加茂建設事務所に出向しております川名です。よろしく申し上げます。</p> <p>まず初めに、計画位置についてご説明します。黒笹三好ヶ丘線は、みよし市と日進市の市境から、黒笹地区と三好ヶ丘ニュータウンとを結ぶ東西方向の道路です。また、西側に接続する日進市側の道路は、名古屋都市計画道路の米野</p>

木筋生線となっています。都市計画変更区間は、現道の一般県道の米野木筋生線の一部区間となっています。次に現在の道路の幅員についてご説明します。東名高速道路交差点より東側は、既に計画されていた幅員16メートルにて整備が完了しています。対して、東名高速道路交差点より西側においては、8メートル程度となっており、歩道が整備されていません。続きまして、都市計画変更の内容についてご説明します。みよし市と日進市との市境から、東名高速道路交差点までの約310メートル区間について、道路の幅員と、平面線形見直しを行います。変更を行うこととした主な理由は、市道との交差点における交通安全性の向上と、当該区間の渋滞の解消と、名鉄豊田線の橋脚との干渉の回避です。先ほど述べました、都市計画変更の理由について詳しく解説いたします。まず、都市計画変更を行う1つ目の理由についてご説明します。現在、東名高速道路西側側道となる市道との交差点では、その取付角度から、特に市道から県道に右左折する際、見通しが悪く、非常に危険な状況となっています。これを解消するためには、市道の取り付け位置を変更することが望ましく、現在の位置から、さらに西側に交差点を移動させることで、見通しの悪さを解消します。

次に2つ目は、渋滞の解消であります。県道から右折して市道に流れる車が多く存在しており、この右折待ちの車両を原因とした交通渋滞が、朝のラッシュ時を中心に頻繁に発生する状況となっています。この渋滞を解消するため、県道に、市道に行くための右折車線を設け、県道を直進する車が、右折待ちの車に阻害されることなく通行できるように変更します。当初の計画では、一律16メートルの幅員ですが、今回の計画変更により、右折車線を設けるため交差点部では75センチメートル加えた16.75メートルに、曲線部（カーブ区間）では、曲線部拡幅によりさらに1メートルを加え、右折車線の手前にゼブラゾーンが安全上必要となってくるので幅員を17.75メートルとします。

次に、都市計画変更を行う3つ目の理由についてです。現在の都市計画の平面線形では、名鉄豊田線と斜めに交差するため、名鉄線の橋脚との干渉が避けられず、道路を16メートルに拡幅することはできません。そこで変更案においては、名鉄線の橋脚との干渉を避けられるよう、鉄道との交差角をほぼ直角とし、名鉄線の橋脚間のほぼ中心を道路が交わるように、平面線形を見直します。以上の3つが、都市計画変更を行う理由となります。

最後に令和5年1月17日に都市計画変更の地元説明会を行ったのですが、そこでの質疑等をお話させていただきます。黒笹公民館にて説明会を行いました。主な意見として「自宅が一部かかっているが今後退去などはあるのか」と質疑がありまして、「今年度これから測量を行いますのでそれも踏まえて個別に話をさせていただく」と回答しております。また「カーブがあると運転がしにくく、見通しが悪いのでは」という意見が出まして、「現在より悪くなる印象はあるかもしれないが、道路構造の基準は満たしているので問題はない」と回答しております。また4月7日から4月21日までみよし市と愛知県で縦覧を行いました。そこで縦覧者と意見ともにありませんでした。説明は以上になります。

三宅会長

ありがとうございました。やっと直してくれるのですねという感じがします

	<p>ね。今の事務局の説明で何かご質問はありませんでしょうか。</p>
原田委員	<p>地元の説明会があったとお聞きしたのですが、その中にカーブのことを質問された方がいらっしまったと思うのですが、線形を見ますと当初の計画よりS字カーブがきつくなりますよね。道路構造令の範囲内だから問題ないという回答でしたが、なるべくS字カーブは緩いほうが安全だろうなと思います。このような線形にせざるを得ない何か要因があればもう少し具体的に教えていただきたいです。</p>
事務局	<p>資料5ページにあります通り、変更前から変更後と比べますと線形が曲がっている形になっていますが、変更前の線形ですと現在名鉄豊田線が線路として走っているんですけども、名鉄豊田線の橋脚にぶつかって都市計画道路の整備ができない状況になっています。そのため線形の変更をする必要があります。豊田線から整備ができるよう斜めに角度を起こして道路を振るとどうしてもこういう形になってしまいます。</p>
原田委員	<p>橋脚の部分はよくわかりました。米野木の方へ向かっていくカーブについてもう少し緩やかにできるのではないかなと思ったのですが、ここまで曲げなければいけない理由があったら教えてほしいです。</p>
事務局	<p>角度を起こさないと橋脚にあたってしまうので、この形になってしまいます。</p>
三宅会長	<p>ここには喫茶店があったと思いますが、その南側を通るのでしょうか。</p>
事務局	<p>喫茶店の北側を通る予定です。その部分のカーブがきつくなっておりますが、道路構造令の特例値を採用し、手引きの範囲内となっております。</p>
坊農委員	<p>このくらいのカーブのきつきの道路がみよし市内にあるのであれば、ここと同じですよとおっしゃってくだされば不安がありません。構造令の範囲内と言われてもよくわからないので、教えていただくと助かります。</p>
事務局	<p>都市計画道路ではみよし市内では特例値を使って作られたことは今までないと思います。ただ市内のどこかの道路には、似ているカーブの道路があるかと思しますのでまた調べて共有させていただきます。</p>
宮崎委員	<p>住民説明会で自宅がかかっているという質疑が出たとありましたが、建物を曳くとかはこれからの交渉になるのでしょうか。</p>
事務局	<p>現在、家屋はギリギリかかっているかと思っておりますが、今年度用地測量を発注しておりまして、詳細の位置などを検討していきますので、もし家屋がかかっているようでしたらその方と個別に交渉していきます。</p>
宮崎委員	<p>先ほどS字カーブの話がありましたが、最近ですと右折レーンをカラー舗装し</p>

	<p>てわかりやすくとか、できるだけ事故を防止するために警察と協議しながら整備を進めていくのでしょうか。</p>
事務局	<p>工事の内容についてはこれから検討していく予定でございます。貴重なご意見ありがとうございます。</p>
塚本委員	<p>確認ですが、県道の改修は理解できましたが市道のほうも改修しますよね。これは県道と合わせて市道も同じようなタイミングで実施されるという認識でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>県道は愛知県で工事をしまして、市道はみよし市で工事をします。お互い足並みをそろえて行う予定です。説明会も同日に行っております。</p>
塚本委員	<p>現状でも県道に向かって少し勾配がありますが、今回どのくらいの勾配の予定ですか。かなり掘削されるのでしょうか。掘り下げるのでしょうか。</p>
事務局	<p>昨年度設計し、今年度用地測量していく中で、用地的にはだいぶ法面が出るようになっておりますのでこれからしっかり計画していく予定です。</p>
伊熊委員	<p>先ほど話が出ていた県道についてですが、まず一つが資料7ページにありますように断面図の曲線部を見ていただきますと、幅員を曲線部拡幅により走行の安全性は配慮をさせていただいております。そしてもう一つは水を差すようで大変恐縮ですが、先ほど交差点部のカラー舗装について話が出ましたが、過去からの事故データで事故多発交差点に限ってカラー舗装をやっていることが分かっております。要望としてはすごく多いのですが、ここもカラー舗装をやりますとは一概には言えない状況にあります。</p>
三宅会長	<p>他にございませんでしょうか。できるだけ良い形で考えていただけると助かります。</p> <p>それでは次に報告事項2豊田都市計画(みよし市)の概要についてと報告事項3の今後のスケジュールについて続けてお願いします。</p>
事務局	<p>始めに、報告事項2「豊田都市計画(みよし市)の概要」について、ご説明いたします。資料は、「豊田都市計画(みよし市)の概要」と書かれた資料となります。昨年度中に変更のあった箇所は赤字で記載しておりまして、その部分を踏まえつつ、お時間の都合もでございますので、抜粋してのご説明とさせていただきます。</p> <p>2ページをご覧ください。都市計画区域でございます。本市の都市計画区域は、昭和39年6月に、当時の三好町全域を都市計画区域に決定しました。その後昭和44年12月からは、豊田市と合わせた豊田都市計画区域として位置づけられており、現在に至っております。なお、2ページ下部に参考として、今申し上げたことに加え、市街化区域と用途地域の当初決定及び最終変更について記載させていただいております。用途地域の最終変更につきましては、昨</p>

	<p>年度末に、暫定用途地区でありました天王地区の建蔽率、容積率の変更を行いましたので、変更点となっております。</p> <p>3ページにまいりまして、区域区分についてでございます。本市では、昭和45年11月の当初線引き以降、主に市街化区域を拡大する区域区分の変更を実施してまいりました。直近では、令和2年3月に福田池下地区の約10.7ヘクタールを市街化区域に編入し、現在、市街化区域の面積は約1,087ヘクタールとなっております。市域全域に占める割合は約34%であります。</p> <p>続きまして、4ページをご覧ください。地域地区における、用途地域についてでございます。住居系、商業系、工業系として12種類に分かれており、それぞれの用途地域の面積や割合を表にして示しております。先ほども触れさせていただきましたが、昨年度末に、暫定用途地域でありました天王地区の建蔽率・容積率を変更いたしました。このことにより、一番上の行にあります第一種低層住居専用地域の内訳が、赤字部分のとおり変わっております。内訳の上段が容積率50%・建蔽率30%の暫定用途地域の段で、天王地区の面積約4ヘクタール分が減って6ヘクタールになりました。同時に、その分が下段の容積率100%・建蔽率60%のところへスライドして95ヘクタールになりました。なお、用途地域の建築制限と概要については5ページ及び6ページに記載しております。また、7ページから9ページは特別用途地区、防火・準防火地域、生産緑地地区の概要を記載しておりますが、昨年度中の変更はございませんでした。続きまして、10ページ及び11ページにまいりまして、地区計画についてでございます。これまで本市が決定した地区計画の一覧になります。こちらも昨年度の変更はございませんでした。</p> <p>最後に12ページをご覧ください。12ページからは都市施設のページとなります。道路、公園、下水道など都市施設について、毎年度、着実に整備を進めております。それぞれの施設の説明は割愛させていただきますが、こちらも昨年度から変更のあった箇所は、それぞれ赤字で記載しておりますのでご確認ください。簡単ではありますが、本市の都市計画の概要についてご説明とさせていただきます。</p>
三宅会長	<p>ありがとうございました。それでは事務局からのご説明についてご質問等ありますでしょうか。</p>
宮崎委員	<p>15ページのところを見るとほとんど整備が進んでいるなどわかりますが、地区公園の中の福谷公園だけ進んでいません。今後何年くらいとか、そのような計画はあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>福谷公園につきまして、現在事業化を進めておりまして、今年度用地買収を行っているところです。面積もかなりありますので、何年後に完成ということはお示しすることはできませんが、少しずつ進めております。</p>
三宅会長	<p>16ページの境川きたよし緑地も同じ理由で進んでいないのでしょうか。</p>
事務局	<p>境川きたよし緑地については、都市計画決定はされていますが事業化には至</p>

三宅会長	<p>っておりません。まだ事業化の目途は立っておりません。</p> <p>18ページの打越の公共下水が0%なのはどのようなことでしょうか。</p>
事務局	<p>三好工場の北側に一部工業団地がありますが、そちらがまだ事業化されていない状況です。豊田市まで下水道を伸ばす計画となっております、まだ行っておりません。今後つなげていく予定となっております。</p>
三宅会長	<p>ありがとうございました。それでは報告事項3をお願いします。</p>
事務局	<p>続きまして、報告事項3「今後のスケジュール(案)」についてご説明いたします。資料は7ページとなります。本年度の審議会は、会議の開催を、今回を含めて4回、8月、11月頃と翌年の2月頃に残りの開催を予定しております。加えて、近隣の先進自治体への視察研修を1回予定しております。「3 都市計画決定等」の行をご覧ください。本年度、予定している都市計画案件といたしましては、福谷広久伝地区の地区計画及び用途地域の変更についてと愛大跡地及び福田町地内の下水道変更について8月頃にご報告し、11月にご審議いただく予定としております。</p> <p>次に、視察研修についてであります。例年10月から11月頃に開催しております。スケジュール表の下に、これまでの視察先の一覧を掲載しております。本年度は、静岡県方面への視察研修を予定しております。視察先や今後の状況を確認しながら、計画してまいりたいと思いますのでよろしくご願いたします。以上で、説明を終わります。</p>
三宅会長	<p>ありがとうございました。こちらについてはいかがでしょうか。特に内ないようですので、進行を事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>それでは、連絡事項について事務局からご連絡いたします。</p> <p>次回の令和5年度第2回都市計画審議会は、8月に開催を予定しております。日程などの詳細につきましては、追ってご連絡いたしますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、以上をもちまして、令和5年度第1回みよし市都市計画審議会を閉会いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>